

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	スカイマーク株式会社
【英訳名】	Skymark Airlines Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西久保 慎一
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港一丁目5番5号
【電話番号】	03(5708)8280（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理本部長 有森 正和
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港一丁目5番5号
【電話番号】	03(5708)8280（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理本部長 有森 正和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 累計期間	第16期 第1四半期 累計期間	第15期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
事業収益(千円)	10,479,548	16,125,300	58,023,794
経常利益(千円)	964,865	1,686,292	10,968,531
四半期(当期)純利益(千円)	711,891	824,437	6,325,942
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金(千円)	4,781,790	14,109,305	4,952,278
発行済株式総数(株)	69,911,700	90,843,900	70,813,400
純資産額(千円)	11,418,607	35,805,266	17,359,510
総資産額(千円)	22,909,669	54,708,285	37,357,103
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	10.23	10.70	90.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	10.12	10.49	88.53
1株当たり配当額(円)			10
自己資本比率(%)	49.1	65.1	46.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」につきましては記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は持分法を適用する関連会社がないので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。

3. 事業収益には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期累計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災による物理的な被害に加え、福島第一原子力発電所事故による放射性物質の直接的な被害、風評被害、電力不足懸念による経済活動の制限、円高の進行などにより、先行き不透明な状況で推移しました。

航空業界におきましても、震災の影響による消費の自粛ムードが国内旅客需要に影響を与えました。さらに原油価格が上昇しており、厳しい経営環境が続きました。

このような事業環境におきまして、当社は当第1四半期において、Boeing737-800型機を1機導入し、合計19機の運航体制となりました。また、これまでの路線に加えて中部＝那覇線を開設したほか、神戸＝新千歳線、福岡＝那覇線、茨城＝新千歳線の増便を行い、国内運航路線の拡充を図りました。

旅客運送事業につきましては、新路線開設等による提供座席の増加（前年同期比64.5%増）と、旅客数の増加（前年同期比43.5%増）により、事業収益は、16,125百万円（前年同期比53.9%増）と大幅に増加しました。

事業費につきましては、運航便数の増加と航空機燃料の価格上昇により燃料関連費が大幅に増加（前年同期比60.2%増）したのを始め、空港使用料、航空機材費、整備費等も便数の増加に概ね比例する形で増加し、事業費総額は13,353百万円（前年同期比52.0%増）となりました。販売費及び一般管理費は、販売量増加によりカード会社やコンビニエンスストアへの支払手数料が増加した事や、採用増に伴う人件費の増加等で、759百万円（前年同期比32.0%増）となりました。

これらの結果、営業利益は2,012百万円（前年同期比79.9%増）、経常利益は1,686百万円（前年同期比74.8%増）、四半期純利益は824百万円（前年同期比15.8%増）となりました。

なお、平成23年5月17日に発表しました航空機購入計画（Airbus A380型機の購入資金の一部、その他）等に係る設備投資資金の調達を目的とした増資につきましては、6月1日に公募分の15,828百万円、6月21日に第三者割当分の2,470百万円の払込がそれぞれ完了しました。

(2) 財政状態の分析

第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べて17,351百万円増加し、54,708百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加12,909百万円、営業未収入金の増加1,487百万円、建設仮勘定の増加1,414百万円によるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べて1,094百万円減少し、18,903百万円となりました。これは主に、未払法人税等の減少5,252百万円、前受旅客収入金の増加3,732百万円、定期整備引当金の増加477百万円によるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べて18,445百万円増加し、35,805百万円となりました。これは主に、増資等による資本金の増加9,157百万円、資本準備金の増加9,157百万円、当四半期純利益824百万円の計上による増加と、剰余金の配当による減少704百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は、想定困難な原油価格情勢、為替変動、個人消費動向等の外部要因により大きく変動する状況にあります。

当社はこれらの状況を踏まえて、継続的なコスト抑制活動はもとより、需要動向、事業効率等を注視し、運航計画、運賃設定及び販売施策等につきまして、弾力的に検討し、機動的に実施する方針であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期会計期間において、増資等により資本金、資本準備金がそれぞれ9,157百万円増加しております。また、利益剰余金は当四半期純利益による824百万円の増加と、配当による704百万円の減少で、純額119百万円増加しております。

今回の増資により十分な現金を確保した事により、当第1四半期会計期間末の流動比率は、302.5%となり、前事業年度末の163.2%から大幅に増加しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、最近の経済情勢、少子高齢化の進行に鑑みますと、当社を取り巻く事業環境は、楽観視できない状況が続く事が予想されます。

そのような状況の中、国際線に参入することにより、積極的な事業展開を予定しております。国際線の展開を予定している平成26年までは、成田を始めとした更なる国内線の拡充により、成長資金の確保と強固な財務基盤を確立してまいります。

事業拡大に伴い、今後更なる従業員の増加を見込んでおりますが、従業員の教育に注力し、国際線においても国内線同様、安全運航を行います。また、各従業員が複合的に業務を行う事により、座席キロ当たりコストを抑え、国際線においても価格競争力のあるサービスを提供してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	187,720,000
計	187,720,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	90,843,900	90,932,100	東京証券取引所 マザーズ	1単元の株式数 100株
計	90,843,900	90,932,100		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年6月1日 (注1)	17,300,000	88,113,400	7,914,231	12,866,509	7,914,231	11,999,670
平成23年6月21日 (注2)	2,700,000	90,813,400	1,235,169	14,101,678	1,235,169	13,234,839
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日 (注3)	30,500	90,843,900	7,626	14,109,305	7,626	13,242,465

(注1)有償一般募集

発行価格 970円 発行価額 914.94円 資本組入額 457.47円 払込金総額 15,828,462,000円

(注2)有償第三者割当

発行価格 914.94円 資本組入額 457.47円 割当先 大和証券キャピタル・マーケット(株)

(注3)新株予約権の行使による増加であります。

(注4)平成23年7月1日から平成23年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が88,200株増加しており、資本金及び資本準備金がそれぞれ11,059千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(普通株式) 345,600		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	(普通株式) 70,463,100	704,631	単元株式数100株
単元未満株式	(普通株式) 4,700		
発行済株式総数	70,813,400		
総株主の議決権		704,631	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,600株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には自己株式23株が含まれています。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スカイマーク株式会社	東京都大田区羽田空港一丁目5番5号	345,600		345,600	0.49
計		345,600		345,600	0.49

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間の役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.01%
売上高基準	0.19%
利益基準	0.01%
利益剰余金基準	0.00%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,412,600	29,322,106
営業未収入金	2,831,865	4,319,106
貯蔵品	77,982	76,315
未収入金	229,668	232,641
前払費用	1,596,519	2,122,745
繰延税金資産	1,193,037	1,006,454
その他	18,041	23,169
貸倒引当金	4,215	959
流動資産合計	22,355,499	37,101,579
固定資産		
有形固定資産		
航空機材	2,590,586	3,602,764
減価償却累計額	1,564,456	1,655,034
減損損失累計額	87,653	84,677
航空機材(純額)	938,476	1,863,052
建物	720,630	736,336
減価償却累計額	328,274	346,709
建物(純額)	392,355	389,627
機械及び装置	2,257,525	2,257,525
減価償却累計額	617,471	745,806
機械及び装置(純額)	1,640,053	1,511,719
車両運搬具	1,979,494	2,052,446
減価償却累計額	1,247,082	1,369,742
減損損失累計額	1,637	1,637
車両運搬具(純額)	730,774	681,066
工具、器具及び備品	1,004,017	1,047,810
減価償却累計額	641,339	675,251
減損損失累計額	1,693	1,693
工具、器具及び備品(純額)	360,984	370,865
リース資産	945,440	945,440
減価償却累計額	106,105	122,372
リース資産(純額)	839,334	823,067
建設仮勘定	2,465,399	3,879,552
有形固定資産合計	7,367,379	9,518,951
無形固定資産	49,748	47,305
投資その他の資産		
関係会社株式	2,100	2,100
長期貸付金	5,939	5,499
敷金及び保証金	2,305,192	2,324,668
長期預け金	5,255,275	5,694,876
長期前払費用	19,233	16,128
その他	2,674	2,674
貸倒引当金	5,939	5,499
投資その他の資産合計	7,584,476	8,040,448
固定資産合計	15,001,604	17,606,705
資産合計	37,357,103	54,708,285

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,162,593	2,276,660
未払金	107,144	200,445
未払費用	778,779	710,808
未払法人税等	5,963,579	711,160
未払消費税等	391,832	72,046
預り金	293,130	220,923
前受旅客収入金	3,335,223	7,067,531
定期整備引当金	604,846	887,730
その他	62,593	118,190
流動負債合計	13,699,722	12,265,496
固定負債		
定期整備引当金	4,411,044	4,605,312
返還整備引当金	828,644	978,577
資産除去債務	89,543	89,932
リース債務	850,919	840,572
繰延税金負債	32,171	31,579
その他	85,546	91,546
固定負債合計	6,297,869	6,637,521
負債合計	19,997,592	18,903,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,952,278	14,109,305
資本剰余金		
資本準備金	4,085,439	13,242,465
資本剰余金合計	4,085,439	13,242,465
利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,257,958	8,377,717
利益剰余金合計	8,257,958	8,377,717
自己株式	91,055	91,055
株主資本合計	17,204,621	35,638,433
新株予約権	154,889	166,833
純資産合計	17,359,510	35,805,266
負債純資産合計	37,357,103	54,708,285

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
事業収益	10,479,548	16,125,300
事業費	8,785,142	13,353,472
事業総利益	1,694,406	2,771,828
販売費及び一般管理費	575,438	759,347
営業利益	1,118,967	2,012,481
営業外収益		
受取利息	153	1,538
違約金収入	47,549	107,563
その他	12,832	13,040
営業外収益合計	60,536	122,142
営業外費用		
支払利息	14,591	19,441
株式交付費	-	94,725
為替差損	199,425	333,221
その他	620	942
営業外費用合計	214,638	448,331
経常利益	964,865	1,686,292
特別利益		
固定資産売却益	29,281	1,676
貸倒引当金戻入額	22,934	-
新株予約権戻入益	-	325
その他	2,141	-
特別利益合計	54,357	2,002
特別損失		
固定資産除却損	8,133	389
固定資産圧縮損	-	2,775
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,470	-
特別損失合計	11,603	3,164
税引前四半期純利益	1,007,618	1,685,130
法人税、住民税及び事業税	295,726	674,701
法人税等調整額	-	185,991
法人税等合計	295,726	860,693
四半期純利益	711,891	824,437

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 220,395千円	減価償却費 420,763千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	695,562	10	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	704,677	10	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成23年6月1日を払込期日とする一般募集による新株式発行を実施し、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,914,231千円増加しております。

また、平成23年6月21日付で、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社から第三者割当増資の払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,235,169千円増加しております。

この結果、第1四半期累計期間における新株予約権の行使による増加額を含め、当第1四半期会計期間末において資本金が14,109,305千円、資本準備金が13,242,465千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、航空輸送サービスの提供及びその附帯事業による航空運送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円23銭	10円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	711,891	824,437
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	711,891	824,437
普通株式の期中平均株式数(株)	69,562,185	77,081,698
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円12銭	10円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後) (千円))	-	-
普通株式増加数(株)	799,001	1,502,934
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間
 (自平成23年4月1日
 至平成23年6月30日)

(新株予約権の発行条件等決定について)

平成23年6月22日開催の当社取締役会にて決議いたしました当社のストックオプションに係る発行条件等が平成23年7月6日に決定しました。

その概略は以下のとおりであります。

1 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社の従業員1,111名

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式444,400株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(3) 発行する新株予約権の総数

4,444個(新株予約権1個につき普通株式100株。ただし、前項(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

(4) 新株予約権の発行価格

無償とする。(本件新株予約権につき金銭の払込を要しない。)

(5) 新株予約権の割当日

平成23年7月7日

(6) 新株予約権の行使に際して払込むべき金額

新株予約権1個当たり行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。1株当たりの払込金額は、1,000円とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(7) 新株予約権の権利行使期間

平成25年7月7日～平成30年7月6日

(8) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者の割当てを受けた者は、その有する新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。

新株予約権者の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職の場合には(7)に定める権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時、または退職のどちらか遅い時点から2年間に限り権利行使できるものとする。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分および相続はこれを認めない。

その他の条件については、当社と従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(9) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

1株当たり500円

当第1四半期会計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

(10) 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡はできないものとする。

(11) 新株予約権の取得事由

当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権の割当を受けた者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、権利を行使する条件に該当しなくなる日をもって、当社は、無償で新株予約権を取得することができる。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

スカイマーク株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石戸 喜二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠崎 卓 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスカイマーク株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、スカイマーク株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。